

厚生年金基金代金返上益の活用策に関する検討委員会（第2回）

議事概要

1. 日 時： 平成 30 年 5 月 17 日（木） 10:00～

2. 場 所： 東日本高速道路株式会社 本社 15 階会議室

3. 出席委員（五十音順・敬称略）：

- ◎ 石田 東生 筑波大学特命教授
- 大串 葉子 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授
- 梶川 融 太陽有限責任監査法人代表社員会長

◎：委員長

4. 議事概要：

■ 議事

- 本検討委員会の報告（案）について事務局から説明が行われ、意見交換の結果、報告（案）について了承された。
- なお、報告（案）の一部記載について、今回出された意見を踏まえ、修正・加筆を行い、事務局から各委員へ再度確認することとなった。
- 議事の内容は以下のとおりである。
 - ・ 報告（案）6 ページの「高速バス等の利便性向上」の事例の中に、「燃料切れ車両対策」とあるが、この位置の記載でよいのか。（委員）
 - 「高速バス“等”の利便性向上」とさせていただいており、こちらの項目については、高速バス以外の一般車両も含め、利便性向上に資するような対策を実施していきたいということで、内容を整理させていただいている。（事務局）
 - ・ 報告（案）6 ページの「高速トラック輸送の効率化」の例の中に「トラック事業者が自ら計測もできる軸重計の整備」とあるが、システム開発あるいは補助のようなものを想定しているのか。「整備」という言葉では分かりにくいいため、もう少し分かりやすく書いた方がよい。（委員）
 - 軸重計の整備、及び、意思決定プロセスの透明性の留意に関する記載については、ご意見を踏まえ事務局で修正案を検討したい。（事務局）

- ・ 報告（案）5～7 ページに、具体的な使途の方向性として、「技術開発・研究等の促進」「沿線地域との連携強化」「多様化する利用者ニーズへの対応」の3つが挙げられているが、「技術開発・研究等の促進」が最初の項目でよいのか。書かれている内容は良いと思うが、他の2つの項目が先の方がよいのではないか。（委員）
 - ・ 代行返上益を、通常の利益剰余金では手が回らない部分や、将来への投資として活用することを明確にすることが重要だと思うので、「技術開発・研究等の促進」が1番目の項目で良いのではないか。（委員）
 - ・ 代行返上益は未来のための技術開発に使用してもらいたい。「沿線地域との連携強化」や「多様化する利用者ニーズへの対応」には、今までやってきている通常の事業の範囲内で実施すべきようなことも含まれていると思うので、このままの並び順でよいのではないか。（委員）
- 方向性の項目の順番は、将来を見据えるという意図としては、現在の案のままでよいのではないか。これまで会社と地域の役割分担の境界線は一定のルールのもとにやってきたが、高速道路会社に求められるものが多様化する中で、高速道路会社の役割も変わってきている。その役割をいきなり変えることは難しいが、今回の代行返上益を活用して、試行的な事業も行い、うまくいけば見直すといったこともやっていきたい。（高速道路会社）
- 方向性の項目の順番は現在の案のままでよいのではないか。事業の中心が建設から管理へ移行していく中で、沿線地域との連携強化が重要であると考えている。観光振興や地域の活性化など、利益を間接的に利用者に還元するような取組も進めていきたい。（高速道路会社）
- 今回とりまとめられた方向性はとても間口が広く、資金を様々な事業等に活用できると感じている。利用者や地域のためという点を重視し、使途についてはよく検討しつつ、柔軟に活用したい。（高速道路会社）
- 地域や路線の現状等に即して各社で検討するというので、都市高速ならではの課題に対応すること、また一方で、技術開発によって将来の方々に対する貢献についてバランス良く考えていきたい。決定プロセスの透明化については、都市高速では地方公共団体が株主ということもあり、その点も留意しながら進めていきたい。（高速道路会社）
- 地方公共団体が株主であるので、実施する事業等については、地方公共団体よりニーズもきちん取り入れて進めたい。先ほど他社から意見があったように、高速道路会社に求められるものが多くなっており、高速道路の事業として実施する範囲と、地域連携の範囲の境目に、どう折り合いをつけるかが一番の課題である。（高速道路会社）
- 長大橋を管理するための研究・技術開発を進めていきたいと考えており、「技術開発・研究等の促進」が1項目目として挙げられているのはありがたい。地方からの要望に対しても試行的・

先進的に活用できるとよい。(高速道路会社)

- 使途の検討にあたっては、民間企業としての自主性や工夫を発揮してほしいと考えているが、一定の枠組みやガイドラインが必要との声もあり、本検討委員会で方向性を定めていただくこととなった。幅広く活用するというので、各高速道路会社とも前向きに受け取っていただいている。報告(案)に記載された例示を踏まえ、会社内や地域で議論し、きちんとしたプロセスで資金を活用していくことをお願いしたい。(オブザーバー)
- 施策そのものについては関連事業の利益剰余金と高速道路事業による代行返上益を組み合わせるという方法は良いと思うが、これをもって高速道路事業の箍が緩んだということにならないよう、施策の方向性や経理の関係について会社でよく議論していただきたい。(オブザーバー)
- 3つの方向性の記載順について、この順番でよいか不安があったが、委員から本日ご意見をいただけてよかった。使途については地方公共団体等にも配慮しつつ、各高速道路会社でよく検討していただきたい。(高速道路機構)
- ・ それでは、具体的な使途の方向性の項目順はこのままということにしたい。本日いただいたご意見や使途についての考え方は、報告(案)7ページの「先進的・先駆的」という言葉に集約されているので、報告書としてはこれでよいのではないかと。(委員)
- ・ 報告書としては今回提示していただいた内容で良い。何年か後に代行返上益の使途が分からないというようなことが無いよう、モニタリングや評価、透明性の確保、効果の情報発信の部分をしっかりと行っていく必要がある。(委員)
- ・ 代行返上益が外部からの要求で霧散してしまうことがないように、将来に向けた投資であるということが強く打ち出されることが、今回希望したところであった。報告書としては良いものに仕上がった。将来、この方向性に基づいて代行返上益を活用したから今の高速道路があるというくらいになると良い。(委員)
- ・ 表現についてだが、「ノンキャッシュ」という言葉が何カ所も使われているのはいかがか。表現を修正してはどうか。(委員)
- ご意見を踏まえ、事務局で修正案を検討したい。(事務局)

以上